

議 第 7 号 議 案

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を積極的に推進することを求める意見書の提出について

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を積極的に推進することを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和6年6月21日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 篠 原 通 裕

賛成者 同 尾 崎 孝 好

同 今 成 優 太

同 根 岸 操

同 伊勢田 幸 正

提 案 理 由

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を積極的に推進することを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を積極的に推進することを求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報入手したり、発信したりすることができるようになっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なモノであり、現在、必死に復旧と復興を進めている令和6年能登半島地震の際においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとのことである。具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あったと聞いている。

また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、合成され、現場の実態とは全く違う画像も拡散されていた。

いつどこで発生するか分からない災害に対して、特に発災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うための活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は、重要な課題であると考えます。

よって、富士見市議会は、政府に対し、下記のとおり災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を積極的に推進することを求める。

記

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し、活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーションを構築し、国民への普及を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣

様

総務大臣

様

国土交通大臣

様

デジタル大臣

様